

報告書別冊

北海道内自治体議会の現状

(H28.4現在)

平成28年9月

特定非営利活動法人
公共政策研究所

目 次

1. 北海道と35市議会の個票

北海道 札幌市 函館市 小樽市 旭川市 室蘭市 釧路市 帯広市 北見市
夕張市 岩見沢市 網走市 留萌市 苫小牧市 稚内市 美唄市 芦別市 江別市
赤平市 紋別市 士別市 名寄市 三笠市 根室市 千歳市 滝川市 砂川市
歌志内市 深川市 富良野市 登別市 恵庭市 伊達市 北広島市 石狩市 北斗市

2. 石狩・渡島・檜山・後志振興局内町村議会

当別町 新篠津村 松前町 福島町 七飯町 鹿部町 森町 八雲町 長万部町
江差町 上ノ国町 厚沢部町 奥尻町 今金町 せたな町 島牧村 寿都町 二七町
真狩村 京極町 倶知安町 神恵内村 仁木町 余市町

3. 空知・上川・留萌・宗谷振興局内町村議会

南幌町 奈井江町 長沼町 栗山町 月形町 妹背牛町 秩父別町 雨竜町
北竜町 沼田町 幌加内町 東神楽町 当麻町 比布町 愛別町 美瑛町
中富良野町 南富良野町 占冠村 和寒町 下川町 美深町 中川町 増毛町
小平町 苫前町 初山別村 天塩町 猿払村 浜頓別町 中頓別町 枝幸町 豊富町
利尻町 利尻富士町

4. オホーツク・胆振・日高振興局内町村議会

津別町 清里町 小清水町 訓子府町 置戸町 佐呂間町 遠軽町 湧別町 滝上町
西興部村 雄武町 大空町 白老町 厚真町 洞爺湖町 安平町 むかわ町 日高町
浦河町 様似町 えりも町 新ひだか町

5. 十勝・釧路・根室振興局内町村議会

音更町 士幌町 上士幌町 新得町 清水町 芽室町 中札内村 更別村 広尾町
幕別町 池田町 豊頃町 本別町 足寄町 浦幌町 弟子屈町 鶴居村 白糠町
別海町 中標津町

6. 調査票

2016年4月吉日

自治体議会事務局 御中

「2016 道内自治体議会を活性化するための環境整備に関する調査」 ご協力のお願い

特定非営利活動法人 公共政策研究所
理事長 水澤 雅貴

拝啓 春暖の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は自治体議会の活性化にご尽力されておりますことに心より敬意を表します。

さて、当公共政策研究所（以下「研究所」）では、2012・2014年度に引き続き、標題アンケート調査を実施させていただきます。調査結果は広く公表し、今後の自治体議会の活性化に向けて、調査結果を有効に活用していただくことを願っております。

2016年度は北海道の他、兵庫県（北海道と人口が近似）及び沖縄県（北と南という親近感のある）を対象とし、地域間で議会活動の相違があるかを検証することとしております。

なお、「アンケート調査票」の至らない点については今後改善に努めたいと考えております。調査の概要は下記の通りです。

つきましては、たいへんお手数をおかけいたしますが、添付の「アンケート調査票」をご確認の上、所定の欄にご記入いただき、「アンケート調査票」をEメール (koukyou-seisaku@goo.jp) 添付にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、誠に勝手ながらご回答期限は**5月16日(月) (5月31日(火)へ延長)**とさせていただきます。また、本調査結果については団体名を含めて報告書を作成し、後日、当研究所ホームページに掲載し、本調査にご協力賜りました皆様に、そこから出力できるようにご案内させていただきます。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、趣旨ご賢察の上、本アンケート調査にご協力くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

1. 調査目的：果敢にチャレンジしている自治体議会にスポットライトがあたることを目的としております。したがって、順位付けを目的としておりません。自治体議会のさらなる活性化に向けて、調査結果を有効に活用していただくことを調査目的としております。
2. 調査対象：北海道：北海道議会及び道内179市町村議会を対象としております。
兵庫県：兵庫県議会及び県内41市町村議会を対象としております。
沖縄県：沖縄県議会及び道内41市町村議会を対象としております。
3. 調査方法：アンケート調査票に基づき該当欄に基本1つに○を付ける。また、評価指標から1つを選択し、補足内容は補足説明欄にご記入をお願いします。最後に、自由記述の調査項目もあります。
4. 調査結果の公表：調査報告書としてホームページ等で公表します。

以上

【本調査に関するお問い合わせ】

■設問内容や回答方法について

特定非営利活動法人公共政策研究所 担当：水澤雅貴

Eメール：koukyou-seisaku@goo.jp 携帯電話：090-5226-3257 電話/FAX：011-836-4315

ホームページ：<http://koukyou-seisaku.com/>

2016 道内自治体議会を活性化するための環境整備に関する調査

アンケート調査票

<記入にあたって>

1. この調査票は、期間の指定がない場合は、平成 28 年 4 月 1 日現在の状況をご記入ください。
2. 回答に当たり、ご不明な点やご質問がある場合は、担当責任者宛てにご連絡をお願いします。
3. アンケート調査票は、設問ごとに 1～5 の項番のうち最も近いと思われるものを選択のうえ、1 つに○（マル入力）をご記入ください。また、□を選択する場合は、■（「しかく」）を入力し、該当する項目を塗りつぶしてください。
さらに補足説明を要する場合は【補足説明欄】に、ご記入願います。

<記入例>

選択	項番	内 容
○	5	○○○
	4	△△△

4. 設問は全部で 26 問あります。（補足設問、自由記述もあります）
5. 補足説明欄に書ききれない場合は、関連資料を添付願います。
6. このアンケート調査票の返送締め切りは、5月16日（月）とさせていただきます。
アンケート調査票を E メール添付にて返送をお願いいたします。
返送先 E メールアドレスは koukyou-seisaku@goo.jp です。
7. 本調査結果については団体名を含めて報告書を作成し、後日、当研究所ホームページに掲載し、本調査にご協力賜りました皆様に、そこから出力できるようにご案内させていただきます。
なお、この調査は果敢にチャレンジしている自治体議会にスポットライトがあたることを目的にしております。自治体議会のさらなる活性化に向けて、調査結果を有効に活用していただくことを願っておりますので、本趣旨をご理解のうえ、調査へのご協力、よろしく願い申し上げます。

（注）2012 年度・2014 年度調査結果も以下のホームページから参照できます。

公共政策研究所ホームページアドレス：<http://koukyou-seisaku.com/>

- | | |
|----------|---|
| ■ 問い合わせ先 | ： N P O 法人公共政策研究所担当責任者名：水澤雅貴 |
| ■ 連絡先電話 | ： 09052263257 担当者メールアドレス：koukyou-seisaku@goo.jp |

2016 自治体議会を活性化するための環境整備に関する調査（北海道）

自治体議会名	議会
--------	----

ご記入日	H 2 8 年 月 日		
ご回答対象部局			
ご回答記入者 職位・氏名			
ご連絡先	電話番号		
	メールアドレス		

議会等基礎情報

定数（欠員）	人（ 人）	その内女性議員の人数	人
会派の有無選択	有・無	平均年齢	歳
会派の数	会派	政務活動費（有無選択）	有・無
次回選挙予定年月	H 年 月	政務活動費の額	万円/人・月
議会基本条例	施行済み ・ 検討中 ・ 未施行		
自治基本条例	施行済み ・ 検討中 ・ 未施行		

1. 住民参加による地域課題の発見と共有

問1 請願・陳情提出者による提案説明

請願又は陳情の審査を行う際に、紹介議員ではなく、提出者が希望した場合、本会議又は委員会でご直接説明することを認めていますか。（H27.4～28.3の期間）

選択	項番	内 容
	5	条例規則の規定に基づき、請願又は陳情提出者による委員会等での直接説明の実績がある
	4	
	3	議長や委員長の裁量又は申し合わせ（要綱含む。）により、請願又は陳情提出者による委員会等での直接説明の実績がある
	2	検討中
	1	認めていない（条例規則等の規定はあるが、実績はない）
【補足説明欄】		

補足設問（上記項番3・5を選択した議会）

●実績（実施事例内容）を補足説明欄にご記入下さい。

（注）上記項番3・5を選択した議会は実績を補足説明欄にご記入がない場合は選択欄が変更になります。

問2 住民等との意見交換（住民との一般会議）

議員個人・会派主催ではなく、議会や委員会等主催の住民・住民団体・NPOとの直接意見交換を実施し、政策課題の発掘を行っていますか。（H27.4～28.3の期間）

選択	項番	内 容
	5	条例規則の規定に基づき、直接住民等との意見交換を年1回以上実施し、さらに、提起された政策課題を委員会等で議論し、政策課題を予算審議等に反映させるための政策提言をまとめている
	4	条例規則の規定に基づき、直接住民等との意見交換を年1回実施し、政策課題の発掘を行っている。政策提言にまでまとめていない
	3	申し合わせ(要綱含む。)により、直接意見交換を実施している
	2	検討中
	1	実施していない（条例規則等の規定はあるが、実施していない）
【補足説明欄】		

(注1) 上記項番3～5を選択した議会は、住民等との意見交換の実績が下の補足設問にご記入がない場合は選択欄が変更になります。5を選択した議会は政策提言内容等を補足説明欄にご記入願います。

(注2) 議会の議決・審議結果の報告が主たる目的である議会報告会等は、この設問では対象外とします。（→問16）なお、意見交換と議会報告会を同時に行っている場合は比率の高い方で評価願います。

(注3) 上記項番1～2を選択した議会は、住民と直接意見交換する場（地域課題を議会と住民等が意見交換する場）を設ける上で課題となっていることがあれば、補足説明欄にご記入ください。

補足設問

1. 上記項番3～5を選択した議会は、H27.4～28.3の期間に住民等との意見交換の実施回数と対象団体・テーマをご記入下さい。

	実施回数	回	
1	対象団体	テーマ	
2	対象団体	テーマ	
3	対象団体	テーマ	

2. H27.4～28.3の期間、議会主催による地域課題発掘のための住民へのアンケート調査を行いましたか。

①行っている（案件： ）
（活用内容： ）

②行っていない

問3 傍聴者の発言

本会議又は委員会では、問1の請願・陳情の説明以外に、傍聴者（住民）が発言することを認めていますか。（H27.4～28.3の期間）

選択	項番	内 容
	5	条例規則の規定に基づき認めており、実際に傍聴者の発言の実績がある
	4	
	3	議長や委員長の裁量又は申し合わせ(要綱含む。)により、認めており、傍聴者の発言の実績がある
	2	検討中
	1	認めていない（条例規則等の規定はあるが、実施していない）
【補足説明欄】		

(注) 上記項番3・5を選択した議会は、傍聴者の発言内容を補足説明欄にご記入願います。なお、ご記入がない場合は選択欄が変更になります。

補足設問（上記項番3・5を選択した議会）

①傍聴者数の公表（広報誌等） 有 ・ 無 ②手話通訳（事前予約含む） 有 ・ 無

2. 議会内の討議と合意形成

問4 首長側提出議案等に対する議員間の討議(自由討議)により議会としての意思決定

全員協議会等において、首長側提出議案及び議会報告会等で提起された住民課題を議員間討議（自由討議）により、議会意思を決める合意形成を図っていますか。

選択	項番	内 容
	5	条例規則の規定に基づき全員協議会等で、自由討議を行い、議会としての意思を決めている
	4	
	3	議長や委員長の裁量又は申し合わせ(要綱含む。)により、全員協議会等で、自由討議を行い、議会としての意思を決めている
	2	検討中
	1	行っていない（条例規則等の規定はあるが、実施していない）
【補足説明欄】		

(注1) 上記項番3・5を選択した議会は、全員協議会等で議会としての意思決定をした事例を補足説明欄にご記入願います。なお、ご記入がない場合は選択欄が変更になります。

(注2) 上記項番1～2を選択した議会は、議員間の討議(自由討議)を行う上で課題となっていることがあれば、補足説明欄にご記入ください。

補足設問

(なかった場合には「0」件とご記入願います)

1. H27.4～28.3の期間、首長側提出議案(直接請求は除く)の内、①議会によって否決された議案と、②首長等が一度提出した後、議会・議員の意見等により、提出者が自ら取り下げ、再提出(誤字等以外の修正)後、可決された議案は、何件ありましたか。

①否決された件数 () 件 ②再提出後可決された件数 () 件

2. H27.4～28.3の期間、首長側提出議案(直接請求は除く)に対する議員による修正案の提出(うち、可決した修正案)は、何件ありましたか。

①提出された修正案の件数 () 件 ②可決された修正案の件数 () 件

3. H27.4～28.3の期間、議会として政策提言を行いましたか。行った政策提言の内容等について下欄にご記入願います。

時 期	政策提言の内容

問5 調査機関又は附属機関の設置

議会として、住民の政策課題を議会として調査・把握するための調査機関又は附属機関を設置していますか。

選択	項番	内 容
<input type="checkbox"/>	5	条例規則の規定に基づき、 <u>議員のほか公募市民を含めた</u> 調査機関又は附属機関を設置している
<input type="checkbox"/>	4	条例規則の規定に基づき、 <u>議員のみによる</u> 調査機関又は附属機関を設置している
<input type="checkbox"/>	3	議長の裁量や要綱等により、調査機関又は附属機関を設置している
<input type="checkbox"/>	2	検討中
<input type="checkbox"/>	1	設置していない(条例規則等の規定はあるが、実施していない)

(注) 上記項番3～5を選択した議会は、調査機関又は附属機関名等の具体的な検討内容を補足説明欄にご記入ください。なお、ご記入がない場合は選択欄が変更になります。

補足設問

1. 上記項番3～5を選択した議会は、H27.4～28.3の期間の調査機関又は附属機関の議員の人数、公募市民の人数をご記入ください。

①議員人数 (人) ②公募市民人数 (人)

2. H27.4～28.3の期間、地方自治法100条の2に基づく専門的知見の活用(調査機関又は附属機関の設置を除く)を具体的に行いましたか。

①行っている () 件:(事例) ()

②行っていない

3. H27.4～28.3の期間、公聴会の開催や、参考人招致を行いましたか。

①行っている () 件(公聴会):(事例) ()

() 件(参考人):(事例) ()

②行っていない

3. H27.4～28.3の期間、公聴会の開催や、参考人招致を行いましたか。

- ①行っている () 件(公聴会):(事例) ()
 () 件(参考人):(事例) ()
②行っていない

4. H27.4～28.3の期間、議員又は委員会が提出した政策的な条例案(政策立案)(議会や議員に係わるもの、例えば、議会基本条例、議員定数、報酬、政務調査費、会議規則、委員会条例などを除く)の件数(内、可決された条例の件数)と具体的な条例案名等をご記入願います。(なかった場合には「0」件とご記入ください)なお、既存の政策的な条例の改正案及び廃止案を含む。

- ①提出された条例案 () 件 ②可決された条例案 () 件
 ③具体的な条例案名と議決態様(可決、否決、継続等)をご記入ください。

条例案名		議決態様	
条例案名		議決態様	

問6 議会事務局体制の充実

法務担当職員、調査担当職員を議会事務局に配置していますか。

選択	項番	内 容
	5	法務担当職員(専任)及び調査担当職員(専任)をそれぞれ議会事務局に配置している
	4	法務担当職員(首長部局兼任)及び調査担当職員(専任)をそれぞれ議会事務局に配置している
	3	調査担当職員(専任)を議会事務局に配置している(当該調査担当職員(専任)が法務担当を兼務する場合を含む)
	2	法務担当職員(専任又は兼任)、調査担当職員(専任)の議会事務局への配置を検討中
	1	法務担当職員(専任又は兼任)、調査担当職員(専任)を議会事務局に配置しておらず、今後の配置についても検討していない
【補足説明欄】		

補足設問

議会事務局体制を補う施策として取組んでいることがあれば、補足説明欄にご記入願います。議会事務局の人数等(H28.4.1現在でご記入ください)

職員数	人	(内訳) 専任	人	兼任	人	臨時	人
兼務内容							
議会事務局の課題をご記入願います							

3. 行政と議会の課題共有と討議

問7 通年議会の実施

通年議会を実施していますか。

選択	項番	内 容
	5	議会会議条例等の条例規定により、通年議会として実施している
	4	
	3	議会の議決により、通年議会を実施している
	2	実施について検討中
	1	実施していない
【補足説明欄】		

補足設問

上記項番5を選択した議会は、通年議会の根拠を選択下さい。

- ①地方自治法第102条第2項（定例会の招集回数を年1回とし、かつ、その会期を運用で通年とする）
②地方自治法第102条の2第1項（会期を通年とする）

問8 一問一答方式の導入状況

本会議の一般質問、代表質問で、一問一答方式を導入していますか。（H27.4～28.3の期間）

選択	項番	内 容
	5	<u>条例規則の規定に基づき</u> 、代表質問（一般質問）で一問一答方式を実施している
	4	
	3	<u>議長の裁量又は申し合わせ(要綱含む。)</u> により、代表質問（一般質問）で一問一答方式を実施している
	2	導入を検討中
	1	導入していない（実施していない）
【補足説明欄】		

（注）一問一答方式の例として、議員①②③の質問、執行機関①②③の答弁、議員①の再質問
 執行機関①の再答弁、繰り返し②、③へ

補足設問

- ①一問一答方式ではないが、一括質問・一括答弁以外の質問・答弁方法を導入している場合は、その内容について補足説明欄にご記入ください。
 ②質問の制限
①回数制限あり ②回数制限なし ③時間制限あり 時間制限なし

問 9 執行部の反問

議員の質問、質疑に対する首長等の反問が行われていますか。(H27.4～28.3の期間)

選択	項番	内 容
	5	<u>条例規則の規定に基づき</u> 、反問が行われた
	4	
	3	<u>申し合わせ(要綱含む。)</u> により、反問が行われた
	2	検討中
	1	認めていない(条例規則等の規定があるが、反問は行われていない)
【補足説明欄】		

補足設問(上記項番3・5を選択した議会)

反問を行使された具体的な1事例を補足説明欄にご記入ください。なお、ご記入がない場合は選択欄が変更になります。

問 10 行政との政策討議会(行政との一般会議)

議会として、重要な政策課題に対し、行政と政策討議を行い、課題(認識)の共有、政策形成を目的とした政策討議会(行政との一般会議)を開催し、政策提言、又は政策立案を行っていますか。

選択	項番	内 容
	5	<u>条例規則の規定に基づき</u> 、行政との政策討議会(一般会議)を開催し、政策提言、又は政策立案を行っている
	4	
	3	<u>申し合わせ(要綱含む。)</u> により、行政との政策討議会(一般会議)を開催し、政策提言、又は政策立案を行っている
	2	設置を検討中
	1	設置していない(条例規則等の規定があるが、開催は行われていない)
【補足説明欄】		

(注1) 上記項番3・5を選択した議会は、H27.4～28.3の期間における政策討議会(一般会議)の具体的な内容(テーマ・開催実績等)と政策提言等を補足説明欄にご記入ください。なお、ご記入がない場合は選択欄が変更になります。

(注2) 上記項番1～2を選択した議会は、政策討議会(一般会議)を開催する上で課題となっていることがあれば、補足説明欄にご記入ください。

補足設問

1. 27.4～28.3の期間、上記項番3・5を選択した議会は、政策討議会を実施したのほどこで実施したのかをお答えください。

①本会議 ②常任委員会 ③特別委員会 ④全員協議会 ⑤その他()

--

補足設問（上記項番 2～5 を選択した議会）

H27. 4～28. 3 の期間、会議資料をホームページで提供しているか、お答えください。

- ①行っている ②行っていない

問 1 3 会議のインターネット（CATVを含む）によるライブ中継

会議のライブ中継を行っていますか(H27. 4～28. 3 の期間の実績をお答えください)。

選択	項番	内 容
	5	本会議及びすべての委員会(常任・特別・議会運営委員会)のライブ中継を行っている
	4	本会議及び一部の委員会のライブ中継を行っている (ライブ中継を行っている委員会名[])
	3	本会議のみライブ中継を行っている
	2	検討中
	1	行っていない
【補足説明欄】		

補足設問（上記項番 3～5 を選択した議会）

H27. 4～28. 3 の期間、会議の動画記録のオンデマンド配信（ライブ中継ではなく、見たい時に随時動画記録を見ることができるといった方式）を行っているか、お答えください。

- ①行っている ②行っていない

問 1 4 議会日程等の広報

議会日程等の事前予告等を自治体のホームページで広報していますか(H27. 4～28. 3 の期間の実績をお答えください)。

選択	項番	内 容
	5	ホームページで、議会日程・内容・質問議員・質問項目（予定）の事前予告のほか、本会議への <u>上程前</u> に、議案本文（議案書）も閲覧できる
	4	ホームページで、議会日程・内容・質問議員・質問項目（予定）の事前予告のほか、本会議への <u>上程後</u> 、議案本文（議案書）も閲覧できる
	3	ホームページで、議会日程・内容・質問議員・質問項目（予定）の事前予告が閲覧できる
	2	ホームページで、議会日程・内容（予定）の事前予告が閲覧できる
	1	ホームページで、議会日程・内容（予定）の事前予告等を一切広報していない
【補足説明欄】		

問 1 5 議案に対する賛否の公開

起立等による表決を行った議案に対する賛否（各議員又は会派の対応、採決態度）を議会広報又は自治体のホームページで公開していますか。

選択	項番	内 容
	5	条例規則の規定に基づき、すべての議案について、 <u>各議員個別の賛否</u> を公開している
	4	条例規則の規定に基づき、すべての議案について、 <u>会派単位</u> の賛否を公開している
	3	申し合わせ(要綱含む。)により、会派単位又は各議員個別の賛否を公開している
	2	検討中
	1	議案に対する賛否は公開していない
【補足説明欄】		

(注1) 表決結果（可決・否決）や内容（全会一致・賛成多数等）ではなく、議案に対して各議員、各会派が賛成したのか、反対したのかの公開状況について、お答えください。また、会派が統一行動をとらなかった場合や当日欠席等の場合に、その議員名が公開されている場合は、「各議員個別の賛否を公開している」に該当します。

(注2) 上記項番3～5を選択した議会は、補足設問にご記入ください。なお、ご記入がない場合は選択欄が変更になります。

補足設問（上記項番3～5を選択した議会のみ回答）

- H27. 4～28. 3の期間の議案に対する賛否の公開についてお答えください。
（ ①会派単位 ・ ②議員個別 ）
- 賛否の公開媒体
（ ①議会広報 ・ ②ホームページ ）

問 1 6 議会の審議結果状況の報告の場（議会報告会等）

議員個人・会派主催ではなく、議会や委員会等主催の議会の審議結果状況の住民への報告の場（議会報告会等）を議会として行なっていますか。

選択	項番	内 容
	5	条例規則の規定に基づき、議会報告会等を <u>年複数回</u> 行っている
	4	条例規則の規定に基づき、議会報告会等を <u>年1回</u> 行っている
	3	申し合わせ(要綱含む。)により、議会報告会等を行っている
	2	検討中
	1	設けていない（条例規則等の規定はあるが、実施していない）
【補足説明欄】		

(注1) 上記項番3～5を選択した議会は、補足設問にご記入ください。なお、ご記入がない場合は選択欄が変更になります。

(注2) 上記項番1～2を選択した議会は、議会報告会等を設ける上で課題となっていることがあれば、補足説明欄にご記入ください。

補足設問（上記項番3～5を選択した議会のみ回答）

1. 議会報告会開催要綱等の規程の有無

①有 ・ ②無

2. H27.4～28.3の期間の議会報告会のパターンについてお答えください。

- ①随時意見聴取型（随時テーマを設定し意見聴取を行う）
- ②定期意見聴取型（広く市政・議会運営に関する意見交換を行う）
- ③定期地域個別型（開催地域に関連するテーマを設定し、意見交換を行う）

3. H27.4～28.3の議会報告会で議論された政策課題を委員会等で議論を行っていますか。

- ①議論を行っている
(事例：)
- ②議論を行っていない

4. 議会報告会における現在の課題について（議会側と市民側の課題に分けてお答え下さい）

議会側の課題	市（町）民側の課題
例) 年1回開催のため、議会側からの報告事項が長くなり、住民との意見交換の時間が少ない。	例) 町民は首長が行う行政懇談会と議会が行う議会報告会の違いがわからない。

問17 議会モニター制度（議会活動に対する住民による評価）

議会の活動状況等について住民から要望、提言等を聴取し、議会運営等に反映させることで、住民に開かれた議会、身近な議会とするための制度を議会として設けていますか。

選択	項番	内 容
	5	条例規則の規定に基づき、議会モニターを実施している
	4	
	3	議長や委員長の裁量又は申し合わせ(要綱含む。)により、議会モニターを実施している（試行実施も含む）
	2	検討中
	1	実施していない（条例規則等の規定はあるが、実施していない）

【補足説明欄】

(注) 上記項番3・5を選択した議会は、議会モニターからの意見の内容及び改善した

選択欄が変更になります。

補足設問（上記項番 3・5 を選択した議会）

1. モニター 任期： 年、人数： 人、公募： 有・無 、報酬： 有・無 、
2. 議会モニターの主な役割（該当部分を選択願います）
 - ①会議を傍聴し、議会運営に関する意見を文書により提出（アンケート方式含む）
 - ②議会だより及びホームページに関する意見を文書により提出
 - ③議会議員との意見交換（年何回： 回）
 - ④その他（ ）

5. その他

問 1 8 議会基本条例の目的が達成されているか検討の実施状況（議会基本条例施行議会のみ対象）

H27. 4～28. 3 の期間、議会基本条例の目的が達成されているか具体的な検討を行いましたか。

- ①行っている（ a 条例改正実施 b 条例改正は行わなかった）
- ②行っていない

問 1 9 政治倫理条例の制定

政治倫理条例を制定していますか。

- ①制定している ②制定していない

問 2 0 議決事件の追加

(1) 地方自治法の改正により、基本構想の法的な策定義務が撤廃され、策定及び議会の議決を経るかどうかは各自自治体の独自の判断に委ねられることとなりましたが、これを受け、地方自治法 96 条 2 項に基づいて、条例により総合計画を議決事件として追加をしていますか。

- ①追加している ②追加していない

(2) (1) で総合計画を議決事件として追加している場合、議決対象となる総合計画の範囲はどこまでですか。

- ①基本構想のみ
- ②基本構想・基本計画
- ③基本構想・基本計画・実施計画

(3) 総合計画以外で、地方自治法 96 条 2 項に基づいて、条例により任意的な議決事件を追加していますか。

- ①追加している ②追加していない

(4) (3) で任意的な議決事件を追加している場合、H27. 4～28. 3 の期間に新たに追加したものがあればご記入ください。

()

問 2 1 貴議会において、議会だよりの発行等状況について

議会だより（議会広報）の発行頻度

- （ ①毎月 ②3カ月毎（基本＋随時） ③その他の頻度（ ）
④発行していない ）

議会だよりへの住民アンケートの実施状況（H27.4～28.3の間）

- （ ①実施した ②実施していない ）

議会だより発行の為の広聴広報委員会の設置の有無（H27.4～28.3の間）

- （ ①あり ②なし ）

問 2 2 貴議会において、公共施設の広域利用等広域的課題を議論するための近隣自治体議会との意見交換の場が設けられていますか。（一部事務組合を除く）

①設けられている

（具体的事例： ）

②設けられていない

問 2 3 貴議会において、議長・副議長の選出は選挙により行っておりますか。

①選挙により行っている。（詳細は以下）

（根拠規定： ）

（所信表明の方法： ）

（その他：

（実施時期： 年 月 日から実施）

②選挙は行っていない。

（選出方法： ）

問 2 4 貴議会の議員の選挙は別に条例で選挙区を設けて実施しておりますか。

①設けられている（平成の大合併 ①あり ②なし）

②設けられていない

問 2 5 貴議会において、今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

【回答欄】

問 2 6 貴議会において、参考になる、あるいは参考にしている他自治体議会を挙げてください。

【回答欄】

以上、ご協力ありがとうございました。